

令和4年度

科目等履修生募集要項

盛岡大学

令和4年度 盛岡大学科目等履修生募集要項

本学で開講している授業科目のうち、単位の修得を目的として、特定の授業科目の履修を希望する者に対して、正規課程の学生の学修に支障をきたさない限り、選考のうえ科目等履修生として科目等履修を許可する。

1 出願資格

次に掲げる事項のいずれかの条件を満たしている者

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (7) 本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 出願方法

次の書類等を整えて提出するものとする。一旦受理した書類及び選考料については返還しない。

- (1) 科目等履修生願書 本学所定用紙
- (2) 履歴書 本学所定用紙（願書裏面）
- (3) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 勤務している者は、勤務所属長の承諾書
- (5) 写真 半身脱帽、正面背景無し、縦5cm 横4cm 同じもの2枚
- (6) 選考料 5,000円（盛岡大学証紙 5,000円分を願書に貼付のこと）

3 出願期間

令和4年2月7日（月）から2月14日（月）まで。

ただし、後期開講科目については、7月25日（月）から8月1日（月）までの期間も出願を認める。

4 出願書類提出先

盛岡大学学生部 〒020-0694 岩手県滝沢市砂込808番地
TEL 019-688-5555（代）

5 選考方法

書類審査及び面接を行う。

ただし、本学の卒業生並びに科目等履修生として前年度より継続して履修を志望する者については、書類審査のみとする。

6 選考日時

前期：令和4年2月22日（火）

後期：令和4年8月3日（水）

※集合時刻等詳細については別途通知する。

7 審査結果通知

選考の結果については、本人に郵便で通知する。

8 科目等履修許可後の手続

- (1) 科目等履修生許可の通知を受けた者は、科目等履修届及び別に定める書類に登録料 15,000 円を添えて、所定の期日までに手続きをしなければならない。ただし、盛岡大学卒業生が科目等履修生になる場合の登録料は、10,000 円とする。
- (2) 授業料は所定の納付書により一括して銀行振込みとする。
- (3) 所定の期日までに手続きを完了しない場合は、科目等履修生として許可しない。
- (4) 一旦受理した書類、登録料及び授業料は返還しない。
- (5) 健康診断書（視力、聴力、結核その他の疾患、異常等について、出願時 3 ヶ月以内に医師が作成したもの）を提出する。

9 授業料

1 単位 12,000 円

ただし、実験又は実習を伴う授業については実費を徴収することがある。

10 科目等履修期間

科目等履修の期間は、1 年又は 6 ヶ月とする。

11 履修単位数

1 年間に履修できる科目の総単位数は 30 単位までとする。

12 履修科目

科目等履修生は、本学において開設する授業科目の履修を願い出ることができる。

ただし、履修を制限している科目を除く。詳細については科目等履修生の履修に関する要領による。

13 履修科目の単位認定

科目等履修生が、履修した科目については試験を受けることができる。

試験に合格した科目については単位を認定し単位修得証明書を授与する。

14 その他

- (1) 科目等履修を許可された後、原則として履修科目を変更することはできない。
- (2) 科目等履修生に必要な事項は学則、科目等履修生規程及び科目等履修生の履修に関する要領を適用する。
- (3) 外国人に関しては、外国人留学生規程を適用する。